

# 上総園 ショートステイ利用料の目安

令和3年8月1日 食費・負担限度額改定

## ○ 1日間利用した場合

要介護度	負担割合	利用者負担段階	利用料 (食費・居住費等含む)
要支援1	1割	第1段階	¥1,913
		第2段階	¥2,213
		第3段階①	¥3,103
		第3段階②	¥3,403
	2割	第4段階	¥4,244
			¥4,936
3割		¥5,629	
要支援2	1割	第1段階	¥2,054
		第2段階	¥2,354
		第3段階①	¥3,244
		第3段階②	¥3,544
	2割	第4段階	¥4,385
			¥5,219
3割		¥6,053	

要介護度	負担割合	利用者負担段階	利用料 (食費・居住費等含む)
要介護1	1割	第1段階	¥2,131
		第2段階	¥2,431
		第3段階①	¥3,321
		第3段階②	¥3,621
	2割	第4段階	¥4,462
			¥5,372
3割		¥6,282	
要介護2	1割	第1段階	¥2,208
		第2段階	¥2,508
		第3段階①	¥3,398
		第3段階②	¥3,698
	2割	第4段階	¥4,539
			¥5,526
3割		¥6,514	
要介護3	1割	第1段階	¥2,291
		第2段階	¥2,591
		第3段階①	¥3,481
		第3段階②	¥3,781
	2割	第4段階	¥4,622
			¥5,693
3割		¥6,764	
要介護4	1割	第1段階	¥2,369
		第2段階	¥2,669
		第3段階①	¥3,559
		第3段階②	¥3,859
	2割	第4段階	¥4,700
			¥5,848
3割		¥6,996	
要介護5	1割	第1段階	¥2,446
		第2段階	¥2,746
		第3段階①	¥3,636
		第3段階②	¥3,936
	2割	第4段階	¥4,777
			¥6,002
3割		¥7,228	

※介護保険負担限度額認定について  
世帯全員（及び別世帯の配偶者）が市町村民税  
非課税の方が対象となります。

【第1段階】  
生活保護を受給されている方。または、老齢福  
祉年金を受給している方。

【第2段階】  
本人の合計所得金額と年金収入額の合計が80  
万円以下。かつ、預貯金等の合計が650万円  
以下の方。  
(夫婦健在の場合 1650万円以下)

【第3段階①】  
本人の合計所得金額と年金収入額の合計が80  
万円超120万円以下。かつ、預貯金等の合計  
が550万円以下の方。  
(夫婦健在の場合 1550万円以下)

【第3段階②】  
本人の合計所得金額と年金収入額の合計が120  
万円を超え市町村民税非課税。かつ、預貯金  
等の合計が500万円以下の方。  
(夫婦健在の場合 1500万円以下)

【第4段階】  
第1～3段階以外の方。及び、介護保険者に負  
担限度額申請を行っていない方。

# 上総園 ショートステイ利用料内訳（目安）

令和3年8月1日 食費・負担限度額改定

## ① 基本料金（介護保険適用分）

1日につき	要支援1	要支援2	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
1割の方	¥693	¥834	¥911	¥988	¥1,071	¥1,149	¥1,226
2割の方	¥1,385	¥1,668	¥1,821	¥1,975	¥2,142	¥2,297	¥2,451
3割の方	¥2,078	¥2,502	¥2,731	¥2,963	¥3,213	¥3,445	¥3,677

（上記金額の内容）・・・負担割合証（1割・2割・3割）に基づき、料金を設定

- 併設ユニット型短期入所生活介護費（Ⅰ）
- 機能訓練体制加算・・・1日12単位（全利用日）
- 個別機能訓練加算・・・1日56単位（平日のみ）
- サービス提供体制強化加算（Ⅰ）・・・1日22単位 ※（Ⅱ）算定の場合18単位
- 介護職員処遇改善加算・・・基本料金の1000分の83に相当する額
- 介護職員等特定処遇改善加算・・・基本料金の1000分の27に相当する額
- 夜勤職員配置加算[Ⅳ]（要介護のみ）・・・1日20単位

## ② 居住費（1日あたり）・・・ 介護保険負担限度額認定証に基づき、料金を設定

第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
¥820	¥820	¥1,310	¥1,310	¥2,006

## ③ 食費（1日あたり）・・・ 介護保険負担限度額認定証に基づき、料金を設定

第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
¥300	¥600	¥1,000	¥1,300	¥1,445

## ④ 行事活動費・・・1日100円

## ⑤ その他の費用＝利用条件により算定

- 送迎加算・・・1回187円 ※1割の方の場合
- 緊急短期入所受入れ加算・・・1日92円 ※1割の方の場合
- 介護保険外の送迎（施設や病院等送迎加算算定対象外への送迎）  
・・・（負担割合に関わらず）1回7500円（片道のみ3500円）

（その他）

- 1単位は10,17円です。
- おむつ代、洗濯代については、上記料金に含まれています。
- 本目安では、食費を1日分（3食分）として計算していますので、実際の請求金額は本料金表と異なる場合があります。

※ 31日目及び支給限度額を超えた場合の料金（介護保険適用外・10割負担分）

日数	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日につき	¥10,476	¥11,890	¥12,653	¥13,426	¥14,260	¥15,032	¥15,805

要支援1の方は9日目から、要支援2の方は15日目から、要介護1の方は22日目から、要介護2の方は24日目から、居住費及び食費について、全額自己負担（4段階）となります。また、利用日数が連続30日を超える場合にも、31日目の居住費及び食費について、全額自己負担（4段階）となります。（他の介護保険サービス利用状況などにより日数は変わります。）